

会 議 録

会議の名称	令和５年度第２回本庄市社会教育委員会会議
開催日時	令和５年１０月４日（水） 午前・ 午後 １０時００分から 午前・ 午後 １１時１０分まで
開催場所	本庄市役所６階 大会議室
出席者	井上健治委員長、芦澤吉一副委員長、櫻井克彦委員、明堂純子委員、大塚進委員、岩崎信裕委員、木村登志男委員、都丸幸子委員、田邊晶子委員、内田英亮委員、秋山みち子委員、田村英司委員、笈口修一委員、長沼勝正委員
欠席者	駒木野昌代委員、中村幸司委員、早野清委員、小暮孝志委員
事務局	原道広課長、山田健課長補佐兼生涯学習係長
議題 (次 第)	１ 開 会 ２ あ い さ つ ３ 議 題 （１）第２次本庄市生涯学習推進指針（案）について （２）今後のスケジュールについて （３）児玉郡市社会教育委員連合会について ４ そ の 他 ５ 閉 会
配付資料	○当日配布 令和５年度第２回本庄市社会教育委員会会議 次第 令和５年度本庄市社会教育委員会会議 名簿 【資料４】第２次本庄市生涯学習推進指針（案）の概要 【資料５】今後のスケジュール 【資料６】児玉郡市社会教育委員連合会について ○事前配布 【資料１】第２次本庄市生涯学習推進指針（案） 【資料２】委員の皆様からの意見・要望等 【資料３】第２次本庄市生涯学習推進指針 前回会議時からの新旧対照表 （参考様式）第２次本庄市生涯学習推進指針（案）に係る意見書
その他特記事項	傍聴人：０人
主管課	生涯学習課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
原課長	開会の前に、本日の会議についてでございますが、本庄市社会教育委員の会議規則第3条に定める「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」とされております。本会議の委員数は18名で、このうち本日ご出席を頂いております委員さんは14名で、半数以上となりますので、本会議は成立しておりますことをここにご報告いたします。 (資料の確認) 本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回本庄市社会教育委員会会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。 私は、本日の司会を務めます生涯学習課長の 原 と申します。よろしくお願いいたします。 お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、会議の終了は、概ね午前11時30分を予定しております。
原課長	それでは、次第2あいさつを本庄市社会教育委員 井上委員長より申し上げます。井上委員長よろしくお願いいたします。
井上委員長	みなさんおはようございます。足元の悪い中、本日の会議にご出席いただきありがとうございます。皆様方のご協力を持ちまして本日の会議が無事開催できますことに、まずはお礼申し上げます。本日の議題でございますが、3点ほどございます。皆様のご協力をいただきスムーズな審議を進めたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。
原課長	ありがとうございました。第3の議題に移ります。議事進行につきましては、本庄市社会教育委員の会議規則第2条第2項の規定によりまして、委員長が会議の議長となって進めることになっておりますので、これより議事の進行は井上委員長にお願いいたします 井上委員長、どうぞよろしくお願いいたします。
井上議長	それでは、本日の議事に入ります。 (1)「第2次本庄市生涯学習推進指針(案)について」 事務局より説明をお願いいたします。
山田補佐	議題(1)「第2次本庄市生涯学習推進指針(案)について」 【資料1】第2次本庄市生涯学習推進指針(案) 【資料2】委員の皆様からの意見・要望等 【資料3】第2次本庄市生涯学習推進指針 前回会議時からの新旧対照表 【資料4】第2次本庄市生涯学習推進指針(案)の概要 をもとに説明。
井上議長	事務局より、「第2次本庄市生涯学習推進指針(案)について」説明がございましたが、ご意見等ございませんか。
内田委員	最初に表紙ですが、文字に色々な色が付いておりますが、何か意図はありますか。いくつかの色が指針P18の輪みたいなものと同じ色があります

内田委員	が、例えば、柚子とかすみれとかそういったイメージがあるのか、ただ単に何となく色をつけたのか？見るほうからすると、何故こんなにカラフルになっているのか、その辺の意図について教えていただければと思います。 2点目は、指針P2(3)本庄市の取組の5行目ところに「協働連携」とありますが、つなげるのは、あまり聞き慣れないので協働と連携の間に中点を打って「協働・連携」ではどうでしょうか。 3点目は、指針P5～8の①生涯学習の推進から⑧図書館の充実までの【各事業の具体的な取組】とありますが、生涯学習の大きなフィールドとして本庄早稲田の杜ミュージアムや歴史民俗資料館などがありますが、どうしてその部分が入らないのか。指針P38のアンケート問14では、歴史文化施設と記載があり、生涯学習の場として一緒に連携してやっていくことが重要でここに入ってくるべきと考えます。どうして入っていないのか、お考えがあれば説明をお願いします。 4点目は、指針P9(1)改訂の趣旨の11行目で「SDGSの～と言う」とありますが、私の感覚としては動詞ではないので、ひらがなで「という」と書くと思います。 5点目は、指針P10のグラフ(図3)ですが、「してみたい」と「どちらかと言えば」は同じ意味ですが、「したくない」と「どちらかといえばしたくない」とは違う意味の項目だと思いますので、同色の緑でない方が見やすいと思います。 6点目は、指針P16(2)学びの手段・方法の10行目で「対面で行う学習活動は、～」の後に「特に青少年は～」と記載があります。 青少年にとってオンライン学習だけではダメだとおっしゃっているのは分かりますが、これは青少年だけでなく高齢者の方あるいは大人の方でも全部オンラインにすれば良いという訳ではないし、青少年だけがオンラインでなく対面の体験が良いかということ、別に青少年だけではないので言い方を工夫した方がよいと思います。 7点目は、指針P20の(1)学びにつながる情報発信でSNSを活用するとありますが、抽象的ですのでどんなことを想定していますか。ミュージアムや広報等、市役所内ではいくつかアカウントを持っているところがありますが、現状ではどういうアカウントで、どういうSNSを使って誰が発信するのか決まっているのか、教えていただきたい。 最後に指針 資料編のグラフですが、グラフで色々な色が使われている、対になる回答については同じ系統の色でなくて違う系統の色を配色すべきと考えますので分かりやすいように研究していただければと思います。
山田補佐	最初に、表紙の色については特に何かの色を意識したというようなものではございませんが、見ていただいた時に真っ先に気づいてもらえるよう

山田補佐	に表紙の文字にそれぞれ色をつけています。 また、指針P19の第2次生涯学習指針の体系の色は、P20～24の指針1から5の表題部の色に合わせて構成しています。 2点目は、協働と連携の間に中点を加え「協働・連携」に修正するよう検討します。 3点目の、指針P5～8の①から⑧「各事業の具体的な取り組み」の範囲については、確かに本庄早稲田の杜ミュージアムや文化財等は講座開催などにおいて生涯学習の一環として推進していきませんが、指針上の具体的な取り組みについては、総合振興計画の施策大項目の4.生涯学習の活発化という項目がございます。 そちらの取り組み内容の中に記載されている、生涯学習の推進、早稲田大学との連携強化、文化芸術活動の推進、青少年教育の充実、家庭教育の推進、図書館の充実という6つの施策の具体的取組を範囲として今回の指針では整理しています。 4点目、指針P9「SDGSの～」の後の「～言う」の文言については、「～いう」に修正する方向で検討します。 5点目、指針P10のグラフの表記は、分かりやすいように色を変える等の工夫をします。 6点目、指針P16（2）学びの手段・方法の10行目以降ですが、高齢者の方、社会人の方などあらゆる世代にオンラインを活用して生涯学習を進めたいと考えています。文章上は対面での学習が青少年にとっては特に大きな学びにつながる側面があるということで表記していますが、あらゆる世代に対面とオンラインのそれぞれの利点を生かしてバランスよく計画していければ良いと考えています。 7点目、指針P20のSNSの手法についてですが、SNSにはInstagramやラインなど色々な配信方法がありますが、現時点では本市広報のライン配信を考えています。 8点目、指針資料編のグラフの色は、回答の意味が違うものを同色系でまとめておりますので、色の系統を変える等の工夫をしたいと考えます。 また、色をたくさん使っているグラフについては、年齢別でしたり区分を分かりやすくするために違った色彩や模様をつけています。 指針を確定させる前に修正できるものは、修正したいと考えています。
内田委員	表紙の色は、指針P19の体系図と指針1から5の表題のところの色は合っているということなので、ならば、表紙の色もこの5色ないしP18の図中心の赤色も含めて6色でまとめた方が、色がガチャガチャあるよりは良いと思います。 もう一つは、総合振興計画の方に沿っているということですが、やはりそれでも生涯学習の推進にとっては歴史文化施設などが大事であります

内田委員	ので研究していただければと思います。 最後に、指針P16の「特に青少年にとって～」の部分は説明をきくと意味あいはいく分かりますので、例えば「あらゆる世代から支持されている～」という一文があれば、その中で「特に青少年にとって～」だったら良いと思いますが、このままだと読むときに少し分かりづらい面がありますので、検討いただければと思います。
井上委員長	他にご意見等ございますか。
櫻井委員	指針のP8⑦家庭教育の推進について「小学校PTA家庭教育学級は、～」と記載がありますが、同じように中学校で学校開放講座を実施しているのですが、どこにも記載がないようですが、どういうことでしょうか。
山田補佐	中学校開放講座については、指針P5①生涯学習の推進についての中で、写真はありますが記載されています。
櫻井委員	写真は良いですが、学校とすると小学校版がPTA家庭教育で中学校版が開放講座だと思いますので、別のところに書いてあることに違和感があります。
原課長	補足させていただきます。庁内的な話で申し訳ありませんが、生涯学習課の中で中学校開放講座は生涯学習の推進事業として、小学校PTA家庭教育学級は家庭教育の推進事業として分けて表記することで位置づけています。
井上委員長	他にご意見等ございますか。
明堂委員	私たちが活動しているサラ本庄の活動について、社会教育団体として婦人学級を戦後何十年と開催しています。総合振興計画の中でもそれが抜け落ちていています。私たちも月4回程度活動して色々な講座を開催しています。家庭教育学級も女性教育の一環として進めてきたと認識しています。長年活動しているのでどこかに記載することはできませんか。
原課長	今回の生涯学習推進指針は、これから5年間の生涯学習の重点的な支援分野の方向性を示すということで作成しておりまして、全ての社会教育活動を網羅し掲載することは難しいと考えます。 その点については、教育委員会で策定している「本庄市の教育」でサラ本庄を社会教育団体ということ明記させていただいておりますのでご理解をいただきたいと思います。
井上委員長	他にご意見等ございますか。
委 員	意見等なしの発言
井上委員長	無いようですので、議題（１）の質疑を終わります。 つづきまして、（２）「今後のスケジュール」について事務局より説明をお願いいたします。

山田補佐	【資料5】今後のスケジュールをもとに説明。
井上委員長	事務局より、(2)「今後のスケジュールについて」説明がございましたが、ご意見等ございませんか。
委 員	意見等なしの発言
井上委員長	無いようですので、議題(2)「今後のスケジュールについて」の質疑を終わります。 つづきまして、(3)「児玉郡市社会教育委員連合会について」、事務局より説明をお願いいたします。
山田補佐	【資料6】「児玉郡市社会教育委員連合会について」をもとに説明。
井上委員長	事務局より、(3)「児玉郡市社会教育委員連合会について」説明がございましたが、ご意見等ございませんか。
委員	意見等なし
井上議長	無いようですので、これで本日全ての議事が終了いたしました。それでは、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
原課長	ありがとうございました。 つづきまして、「次第4その他」ですが、事務局より報告させていただきます。
山田補佐	事務局より報告させていただきます。 今回の会議にご出席いただいた報酬の支払は、10月中を予定しています。 また、本日の会議以後に指針(案)への意見がございましたら、事前に配布させていただいた意見書等にて10/10(火)までに事務局への報告をお願いいたします。
原課長	事務局より報告させていただきましたが、委員の皆様から何かご意見等ございましたら、お願いいたします。
原課長	ほかにございますか？
委 員	意見等なし
原課長	それでは、意見等ないので、閉会を芦澤副委員長をお願いいたします。
芦澤副委員長	皆さん生涯学習指針(案)の検討をしていただきましてありがとうございました。これで次のステップに移れると思います。今後は、指針を策定して終わるのではなく、地域の活動をじっくりみていただいて、指針がこれから5年間続きますので、1年1年成長していった進めていくことが大切だと感じます。作ってありきでなく、これからどうするか具体策を図っていくことが重要だと感じます。パブリックコメントにこの案を出していただいて、一人一人が幸せだった良かった、本庄市は素晴らしいと思われるには生涯学習の充実が非常に大切だと感じますので、是非今後とも皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。 これを持ちまして、令和5年度第2回本庄市社会教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。 (以上)